

Kanagawa 神奈川ネットワーク運動・鎌倉
 まちづくりレポート
 発行 2014年1月10日 No.123
神奈川ネット



観光厚生常任委員会

総務常任委員会

カンパとボランティアの活動/問題解決はミニフォーラムで

2015年介護保険制度改定

要支援はずしに **NO!**

2006年に要介護者の重度化を予防するために介護予防給付が導入されました。しかし、2015年の制度改定案では、高齢化の急激な進行と財源不足を理由に、介護予防を市区町村による地域支援事業へ移行するという案が示され、介護現場では反発が生じています。

市議 三宅まり

鎌倉市は、高齢化率が28.9% (2013・10)と、すでに超高齢社会に突入しています。介護保険サービス認定者は、2013年9月末で9430人と、介護保険が導入された2000年に比べ2倍になり、介護給付費総額は約126億5000万円に上っています。

給付抑制にならない

2012年度鎌倉市の要支援1・2の認定者数は全体の26%を占めています。一方、要支援者が対象の予防給付費は5億4000万円で、介護給付費総額の約4.3%です。この中の「訪問介護」と「通所介護」の2事業を予防給付からはずす案が示されました。これら2事業の給付費は約2.8億円で、給付費全体の約2.2%に過ぎず、給付抑制策にはなりません。

家族への負担増

要支援者への支援は、食事のバランス、体調の変化、認知症の初期症状への対応など、専門的な知識と技能が必要です。恒常的・継続的にサービスが必要と判断され認定された要支援者に対して、家族やボランティア等が介護を担い続けることは困難です。

介護サービスに地域格差

介護保険料を納めた国民は、介護サービスを利用する権利が保障されているはずですが、しかし、このままでは介護認定されても、よほど重度でなければ介護給付が受けられない、という事態になりかねません。さらに、予防給付を地域支援事業に移すということは、自治体の財政力によってサービスに地域格差が生じます。

重度化を進行させる

鎌倉市の介護認定者のうち、半分以上が65歳以上の一人暮らしと高齢世帯です。これまで、適切な介護予防サービスが実施されてきたことで、生活の質を保ち、在宅生活を続けることが可能でした。訪問介護・通所介護をはずすことにより、介護度が進み、介護費用の増加につながる懸念があります。

増税は社会保障の充実に

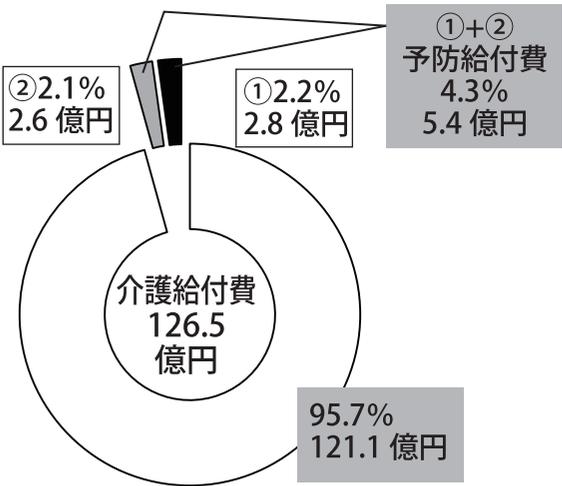
介護保険事業の財源は、半分以上を40歳以上の国民が負担し、残りの半分は税金で賄われています。現在鎌倉市民の負担する介護保険料の基準額は月額4,502円です。税と社会保障の一体改革で、今年4月には消費税が上がり、国民に負担を強いるのであれば、社会保障を充実させるために使うべき

です。サービスの低下はありません。神奈川ネットは、2年前に高齢者を対象に聞き取り調査を行いました。その中で、日常生活の中でサポートを求める声が多く寄せられました。高齢者の自立を支援し、在宅での日常生活の質を向上させる生活支援サービスは特に重要です。

今回の改定案に対し、要支援1・2を給付からはずさないことを求める意見書を7,000余筆の署名とともに厚生労働大臣宛に提出しました。引き続き、要支援認定者及び家族が安心して暮らせるよう、現場に寄り添い当事者の声を発信していきます。

介護給付費割合

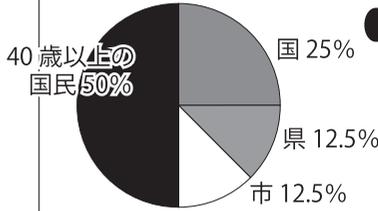
鎌倉市資料より



要支援 1.2 から

- ①は **ずされるサービス**
訪問介護 (ヘルパー)
通所介護 (デイサービス)
- ②は **ずされないサービス**
通所リハビリテーション
訪問看護
ショートステイ
福祉用具レンタル
住宅改修

介護保険 財政の負担割合



視点

一人ひとりを大切にしたい 政治を

保坂れい子

2014年が明けました。新年度予算として示されたのは過去最大の96兆円の歳出です。国の借金はますます膨らみ、「人からコンクリートへ」と突き進んでいきます。

昨年12月、特定秘密保護法が成立しました。多くの国民が反対する中、十分な審議を尽くさないままの強行採決でした。その直後、今度は組織的犯罪処罰法を改定して「共謀罪」を追加する検討に入る、との発表がありました。続いて行なわれたのが、「国家安全保障戦略」の策定です。これには、憲法解釈の見直しによる集団的自衛権行使の容認や、武器輸出の緩和といった内容が盛り込まれました。こうした動きを見ると、秘密保護法の制定が、単に「機密情報の関係国との共有化」を理由としたものでないことは明らかです。安倍首相の信念は、「個人よりも国」、しかも、強い国の実現のようです。秘密保護法の制定もその流れのなかに位置づけられます。

秘密保護法は、官僚に都合のよいように使われるおそれが大きい欠陥法です。もっとも大きな懸念は、この法律の存在によって、市民が様々な社会活動のために必要な情報にアクセスしたり、マスメディアが取材や報道をする際に、必要以上に萎縮してしまうことです。それこそが、「個人よりも国」への流れを加速させることにつながります。いろいろな意味で正念場の年となる2014年。神奈川ネットワーク運動は、一人ひとりとつながりながら、地域で粘り強く市民政治を実践していきます。